

2022年10月5日

(一社)日本眼科医療機器協会
会員各位

(一社)日本眼科医療機器協会
コンプライアンス委員会

「コンプライアンスの一層の強化のために」

当協会会員企業の皆様におかれましては、日頃よりコンプライアンス活動に注力いただき感謝申し上げます。

2022年8月10日付、「不適切な金銭提供、他不当な取引誘引による不祥事を二度と起こさないために」のメッセージ配信でお願いしております通り、各会員企業におかれましては日頃よりコンプライアンスに則った諸活動がなされていると存じます。

当該レター発出から2か月経過したこの秋は、医療機器産業連合会の企業倫理セミナーや、医療機器業公正取引協議会の規約説明会など、コンプライアンスに関する研修会の開催が予定されております。また、医療機器業公正取引協議会の公正競争規約令和4年度規約インストラクター養成研修開催の募集も始まっております。会員事業者におかれましては積極的なご参加を検討いただきますようお願い申し上げます。医療機器産業連合会においては10月を企業倫理・コンプライアンス強化月間に定め、医療機器業公正取引協議会は10月から12月を貸出し基準推進強化活動期間とし、業界一丸となってコンプライアンス遵守に取り組んでいる時期でもあります。

ご存知の通り、医療機器業公正競争規約において医療機器事業者が医療機関等へ資金提供できる場合を詳細に定めております。当協会より発出した前述のレターにおいては、市販後調査に関して明示しておりましたが、その他、会員企業におかれましては運用基準に示す「II-2 寄付に関する基準」、「V-2 親睦会合に関する基準」、及び「V-3 記念行事に関する基準」など、規約全般の運用基準、ルールを遵守し、引き続き慎重に対応されるようお願い申し上げます。

尚、今後ともコンプライアンス上の判断に迷うことがありましたら、当協会にお問い合わせください。

以上